

別紙1 テーマ1の提案に関する施策推進状況

テーマ1 :「ストップ温暖化を考える ー家庭・地域から温暖化防止の取組を広げようー」

提案項目	提案要旨	回答課	施策推進状況
(1) 「自転車 の町、エ コ奈良」の 実現	(1) 「自転車の町、エコ奈良」の実現	道路・交通 環境課	奈良自転車道、大和中央自転車道、飛鳥葛城自転車道の3線のネットワーク化が平成18年末に概ね完成し、奈良から法隆寺を経て明日香へ自転車で回遊が可能になったところです。 公共交通機関の利用促進はCO2排出の削減につながる重要な施策であると認識し、県でもその取り組みを推進しているところです。提案のあった自転車を積み込むための専用車両の導入については、ニーズの調査や公共交通事業者の採算性等についての検討が必要であると考えています。
	2) 県内の「サイクリングロード100」を選定し、自転車道路や駐輪場も整備して、アピールする。 3) 駅までの通勤や職場まで自転車通勤が可能な人は、健康増進も兼ねてサイクリング通勤にするよう啓発する。	道路・交通 環境課	大規模自転車道(奈良、大和中央、飛鳥葛城)の利用促進を図るため、総合的な案内標識の整備を行う予定です。
	4) スーパーへ等への買い物は自転車ですよう啓発する。	環境政策課	エコな～ら大作戦(県民家庭用啓発リーフレット)の中で「マイカーをやめて公共交通、自転車などにしましょう」という呼びかけを平成19年度から行ってきたところですが、なお効果的な推進方策について検討する必要があると考えています。
	5) 公共施設、工場、駅の駐車場スペースを駐輪場スペースに変更する。		《施策推進状況の報告なし》
	6) 自転車を観光に活用することにより、郊外のレストラン等も動線をつなぐことができ、点から線の奈良観光が提案できる。	ならの魅力 創造課	県では、今年度より、奈良をゆっくりじっくりと楽しんで頂くための方策として県内のウォーキングルート情報を収集発掘する「歩く奈良推進事業」を進めており、これによりエコ奈良の実現にも貢献していきたいと考えています。
	7) 京都～奈良～吉野～熊野までのサイクリングツアーレースを企画する。		《施策推進状況の報告なし》
	8) 自転車道に太陽電池を並べて、その電気を家庭に供給するなど、世界で一番多く太陽電池を生産している奈良県は、自転車と太陽電池の町で売り出しましょう。	道路・交通 環境課、環 境政策課	提案の自転車道に家庭に供給するソーラーパネルを敷設することは、自転車道の幅員確保の観点からも困難であり、また、パネルを敷設できたとしても、接触事故などによる破損に対してパネルを適正に管理することは困難と考えています。 このように、ソーラーパネルを敷設することは困難ですが、自転車道に交通安全付属物としての視線誘導標等に、ソーラー電池を用いた自発光型の製品を採用することは可能であり、これらによりPRに努めます。 なお、太陽光発電については、県としても低炭素化社会づくりに向けた取組として重要と認識しており、住宅用への補助制度の導入などの国の動向にも注視してまいりたいと考えています。
(2) 「まる ごと一日マ	県レベル又は市町村レベルで、土日祝などに「まるごと一日マイカーを使わない日」を決めて、試行実施する。	道路・交通 環境課、	県におきましては、毎月20日を「な～らの日」(ストップ温暖化県民の日)と定めており、ノーマイカーの取組などもその中で検討していきます。

提案項目	提案要旨	回答課	施策推進状況
イカーを使わない日」	<p>なお同時に、公共交通機関の利用促進を図るため、次のシステムや割引制度を導入してはどうか。</p> <p>1) 定期券又はパス券の提示がなければ、企業は通勤費を支払ってはいけないという条例等を作れば、通勤者は大量輸送手段の電車やバス又は自転車を利用する。</p> <p>2) 自転車通勤者に奨励金を出す。</p> <p>3) 交通事業者は、ICカード等利用者には割引を自動で適用する。</p>	環境政策課	<p>1) 2) 公共交通機関の利用促進は、CO2 排出の削減につながる重要な施策であると認識しています。企業が積極的に通勤手段として公共交通や自転車の利用を奨励することは、環境保全等の側面からも非常に好ましいことであり、県でもその取り組みを推進していきます。</p> <p>企業や住民に自発的に通勤手段として公共交通や自転車の利用を促すため、県が事務局となり、奈良県モビリティ・マネジメント協議会を設置し、モビリティ・マネジメントを推進しており、平成 19 年度には、住民向けトラベル・フィードバック・プログラム（以下 TFP）を鹿ノ台（生駒市）で実施し、企業向け TFP を松下電器産業株式会社（大和郡山市）、奈良交通株式会社（奈良市）他 2 社で実施しました。</p> <p>また、公共交通機関利用促進の観点から、乗降客数の多い王寺駅を中心とした地域で、公共交通機関どうしの乗り継ぎの円滑化を進めるため、県や周辺町役場及び公共交通事業者等により王寺町周辺地域公共交通活性化協議会を設置し、検討を進めています。</p> <p>トラベル・フィードバック・プログラム：参加者一人ひとりの外出行動を記録し、現況の交通行動が環境や健康等に与える影響を認識して頂いたうえで、今後の行動プランを見直し実践して頂くという、個人の自発的な行動変化を促すコミュニケーション型のプログラム</p> <p>3) 一部の公共交通事業者の IC カードには割引があります。公共交通事業者がその利用者の拡大を目的に様々なサービスを展開されることは好ましいことであると考えています。</p>
(3) 環境対策は街づくりから	<p>環境と景観を重視する奈良として、そのブランド価値を引き上げるべきであり、街づくりに環境フレンドリーな仕組みをいかに構築していくかが大切になる。</p> <p>1) パークアンドライド推進のため、日中は、登大路の奈良国立博物館以東の道路を歩行者天国にし、またバスや指定車以外は乗り入れ禁止にする。基本的には、奈良公園は歩行者と公共交通を優先した「トランジットモール」とし、また自転車道を整備し、サイクルアンドトレイン及びバスを実現する。</p> <p>2) 奈良市街地（JR線以東）への車の乗り入れを制限するため、市内の駐車場代に「環境整備協力金」を上乗せする。</p> <p>3) 排熱効率（空調効率）に問題のある高層建築に対して規制を強化する。</p>	<p>道路・交通環境課</p> <p>道路・交通環境課</p> <p>建築課</p>	<p>奈良公園内につきましては、奈良公園内への交通の流入を抑制し、観光客の方々が公園内を快適かつ円滑に移動できるような施策が必要であると考えています。</p> <p>そのため、今年の秋の観光シーズンに、県庁東交差点から高畑町交差点で通行規制を検討するとともに、同区間に小型バスを走行させる社会実験を実施する予定です。</p> <p>奈良中心市街地における交通対策として、駐車代の上乗せは、駐車場経営者との合意形成の面などから非常に難しいです。奈良中心市街地のエリアには、できるだけ交通の流入を少なくする必要があると考えており、このエリア周辺でのパークアンドライド駐車場の設置、エリア内でのシャトルバスの移動の円滑性を確保するためのバス専用レーンの設置などの施策を検討しています。</p> <p>排熱効率(空調効率)に問題のある高層建築物をのみを規制対象とする規制は現在ありませんし、検討もなされていません。</p> <p>しかし、“エネルギーの使用の合理化に関する法律”に基づき、特定建築物（延べ床面積</p>

提案項目	提案要旨	回答課	施策推進状況
	<p>4) 奈良町に代表される昔ながらの空気換気重視の木造日本家屋はエコで長持ちする。県内の森林伐採をサイクルとして行き、メンテを行い、その木材利用の建造物については県から補助を行い、エコな街づくり・家づくりで、奈良らしい景観に見合った施策を講じていくべき。</p>	林政課	<p>2,000㎡以上)の新築・増築・大規模改修を行うものに対して建築物の省エネ措置に関する届出を行うことを義務づけています。また、届出を行った建築物については、3年ごとに維持保全の状況について報告する定期報告制度もあります。</p> <p>法律改正により、平成22年4月1日から2000㎡未満の中小規模の建築物についても省エネ措置に関する届出を行うことが義務づけられます。</p> <p>県の森林は、県土面積の77%を占め、そのほとんどが民有林であり、スギ、ヒノキの人工林が62%を占めています。古くから「吉野林業」という施業方法で優良な木材を生産してきました。</p> <p>その森林には木材生産機能、水源かん養機能、山地災害防止機能、生物の多様性の保全機能、さらに二酸化炭素を吸収・固定する機能など多様な機能を併せ持っています。</p> <p>しかし、長引く木材産業の低迷や放置森林の増大は、そのような機能に様々な影響を及ぼしかねないと懸念されています。</p> <p>そのような機能を良好な状態に増進・維持するため、林業・木材業界に、経営改善を目的とした施設整備に対する無利子の融資制度や木材加工施設整備に対する補助など、各種振興策を講じているところであります。</p> <p>また、地域認証材を含む県産材の需要拡大には川下への木材の安定供給が重要であり、そのために高密度作業路の開設、高性能機械の導入、未利用材の搬出費用など森林環境整備に対し補助するとともに地域認証材を使用した新築木造住宅への助成も実施しています。</p>
(4) 省エネライトアップと自然エネルギー等の導入	<p>何でもかんでもライトアップし過ぎである。まず効果を十分検討し、時間や季節を限定したライトアップにし、過剰なライトアップを禁止する。また、ライトアップを実施する場合は、次の省エネ対策や自然エネルギーを導入して実施するとともに、それらの導入を義務づけた条例を制定してはどうか。</p> <p>1) 省エネ蛍光灯やLED化等の省エネ対策を積極的に取り入れたライトアップの実施</p> <p>2) 太陽光発電等自然エネルギーの導入、グリーン電力の購入やカーボンオフセットの活用</p> <p>奈良のライトアップは、自然エネルギーでまかなっているとアピールすることにより、観光客増加にもつながる。</p>	<p>ならの魅力創造課、環境政策課</p>	<p>ライトアップ事業は観光振興の観点からは、宿泊観光に多大な効果を与えているものと考えています。</p> <p>一方、環境の観点からは、全国的にライトダウンキャンペーンが夏至や冬至に行われ、県もこの取組を推進しており、県内各地のライトアップ施設でこの運動に参画していただいています。</p> <p>県が主体的に関与しています「ライトアッププロムナードなら」の実施施設では、平成15年からライトダウンキャンペーンに参画し、今年度も2日間終日消灯を実施しました。また東大寺では、照明を落とすとともに機器の数を減らしています。今後の事業展開の中で省エネライトアップにも取り組んでいきます。</p>
(5) 排出量取引の奈良スタンダードを	<p>世界の潮流として、二酸化炭素の排出量取引の導入が進むと思われる。県の見解では、「都道府県間での排出権取引は現在のところ検討されてなく、また自治体間での排出権取引制度を実施している国はないと思われる」とされているが、すでに「新宿・伊那モデル」等も出現しており、奈良県がリーダーシップをとって、効果的なス</p>	環境政策課	<p>本県では豊富な森林を有することなどから、既に森林環境税を導入しており、環境教育等を推進しています。今後ともこの税を活用して森林の保全・整備を進めたいと考えています。伊那市・新宿区の例は、森林の保全整備によるCO2吸収量をCO2排出量から相殺する仕組みと聞いており、その効果等につき研究を進めていきたいと考えています。</p>

